

東京高専学生自死事案に係る第三者調査委員会による「調査報告書」の公表にあたり

関係の皆様へ

はじめに、令和2年10月にお亡くなりになりました東京高専の男子学生のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様に対しまして心からお悔やみ申し上げます。

この度、高専機構に設置した第三者調査委員会（令和3年8月に設置）から「調査報告書」が提出されましたので、「調査報告書」の公表とともにご報告いたします。

令和2年10月に、当時東京高専の学生会長であった電子工学科3年生の男子学生が亡くなられるという、痛ましい出来事から5年の歳月が過ぎました。この間、ご遺族様の深い苦しみや悲しみのお気持ちを思うと心が痛みます。

「調査報告書」では、亡くなられた学生の経歴や東京高専、高専機構に関する制度、組織などの事実確認に始まり、当該学生の東京高専入学後の様子とともに亡くなられるまでの事実関係を確認され、本件に関する遠位・中位・近位の要因を分析し、自死に至る状況について検証頂きました。

その中では、特に学校における組織的な対応に問題があったことや近位の要因とされた学生会費に係る会計監査について未成年に該当する年齢の学生に対して教育的配慮を欠いたものであったことなどの指摘をいただきました。更には、事件発生後も高専機構及び東京高専におけるご遺族への対応やその他の保護者や学生等への不適切な対応があったことなどの指摘も頂きました。

また、学校および高専機構への提言として、適切な教育相談、学習相談、メンタルケアを含む学生相談体制を整えること、学生と教員の関係性を確認した上で、高校生世代が在籍する教育機関であることを踏まえた規定や組織の整備を図ること、設置者である高専機構として高度な専門性に基づく指導・助言機能のための体制の強化や調査研究および研修等の重要性についてご提言頂きました。

高専機構、東京高専では、これらの指摘や提言の内容を真摯に受け止め、反省すべき点を反省し、次のとおり対応いたします。

東京高専については、「第三者調査委員会の報告を踏まえた取組方針の改定」に記載するとおり、7つの取組方針をまとめ、学校としての取組を全教職員一丸となって着実に進めて参ります。また、高専機構としても東京高専の取組を確認していくとともに、着実に進歩してもらうために、引き続き、必要な助言や支援を行って参ります。

更に高専機構では、本調査報告書での検証や提言の内容について、本件のような事案はどこの学校でも起きうる危機感を高専機構と全国立高専が共有して、高校生世代が在籍する高

等教育機関であることも踏まえた学生支援体制などの一層の充実・改善が必要であることを強く認識し、これまで以上に、文部科学省が小・中・高等学校を対象に示す指針等に基づき、悩みや特性を持つ学生からの相談等に専門性を持って対応するためのカウンセラーやソーシャルワーカーとの連携と機能の強化とともに、外部の多様な専門家からの協力により、各高専とそれを支援する高専機構それぞれが専門性に基づき対応および指導・助言して参ります。

また、これまでに発生した事案の調査・分析をさらに進め、そこで明らかになった事案発生の傾向や日常の学生指導や支援における新たな留意点などは、速やかに各高専との共有と議論を通じ、各高専における組織的対応の基礎となるマニュアルやガイドラインの改善に活かして参ります。その上で、最新事例や情報を踏まえたケーススタディーやワークショップ形式の研修の実施などにより、各高専の全教職員が「何が必要なのか」自ら理解を深めて対応力を高め、得た知見をより実践的に活用できるよう不断に工夫を重ね、いじめを含む学生の重大事案の未然防止や発生後の対応を強化して参ります。

このような取組を着実に進めることにより、学生への声かけを一層進めるなど、学生一人一人の悩み、学生寮内を含む学生間で起きている問題の早期把握とともに、悩みを抱える学生が相談しやすい「学生に寄り添った」環境づくりを徹底し、ひいては、どこの高専でも学生が互いを尊重し、相手の苦しみに対し心配りや配慮ができ、助け合える・成長しあえるよう、全教職員が学生一人一人を支えられる学校づくりに、高専機構と国立高専が一丸となって尽力して参ります。今後、取組の状況に応じて、社会に対しても発信して参ります。

最後に、この度の事案で、一人の若い学生の尊い命を守ることができなかったことを、ご遺族をはじめ、東京高専の学生・保護者・卒業生の皆様、これまでの報道をご覧になられた全国の皆様へ、東京高専を含む国立高専を代表して心より深くお詫び申し上げます。

令和7年10月5日

独立行政法人 国立高等専門学校機構

理事長 谷 口 功